



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学附属図書館報「榆蔭」86号
Issue Date	1993-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66456
Type	journal
File Information	yuin86.pdf





陰 縁

Yuin

北海道大学附属図書館報

目 次

○中央図書館と部局図書室……………1	○お知らせ……………11
経済学部教授 石坂昭雄	○ニュース……………14
○アメリカの大学図書館を見学して……………4	○本学教官著作物……………15
附属図書館情報システム課図書館専門員	○会 議……………15
宇野弘純	○研修・講習会等……………16
○「平成4年度総合目録データベース実務研修」	○規 程 等……………17
に参加して……………10	
附属図書館情報管理課目録情報掛 吉竹 忍	

中央図書館と部局図書室——経済学部図書室の統合を振り返って——

経済学部教授 石 坂 昭 雄

附属図書館館側と経済学部側が、様々の障害をなんとか突破して、学部図書室の本館への統合の合意に到達できたのは大野館長の時代の4年前のことで、実際に移管作業に入ってから、そろそろ3年たち、最後の山を迎えようとしている。しかし、何分、10万冊に及ぶ図書そのものの全面移動は全学で最初の試みでもあり、また学部図書室創立以来のいろいろの積み残しの課題や未整理の問題までもが一挙に噴出した感があり、その間の附属図書館と経済学部図書室の担当者の並々ならぬご苦労には、関係委員として改めてお礼を申し上げたい。この経済学部図書室の統合の経験と評価は、もちろんこれに続いて統合の予定の部局にも資料として伝えて参考にしていただきたいが、それとは別に、今後の文系の統合図書館として中央図書館がどのような長所を持つのかは、これからの大学の将来像とも関連してもっと検討されねばならないだろう。そこで、この機会をお借りして、統合問題に携わりながら考えて来た点を2、3述べさせ頂きたいし、またそれを通して、統合の積極的に評価すべき点も挙げておきたい。

多くの国で、すくなくとも古い大学では、図書館制度は、中央図書館と各部局の図書室の二本建で運営されるのが普通であった。とりわけ、哲学部や文学部では、学科か研究所ないし研究室（ゼミナール）、それも別の建物の図書室に分かれ、小人数の講義やゼミナールがその一

室で行われてきた。こうした研究所(室)の図書室が高度に専門的な図書室であるのに対して、中央図書館は、学生向けの一般的図書館であるとともに、全学共通の分野を担当するもので、さらに幾つかの大学中央図書館、たとえばドイツのフランクフルトやケルン、フランスのストラスブール大学などいくつかの大学図書館のように、国立ないし市立図書館を兼ねて市民にも広く利用されてきたものもあった。またしばしば設立の歴史を反映して、古版本や貴重図書、手稿は圧倒的にここに集められている。わが国で最も古い東京大学をはじめ、全国の大抵の大学の図書館制度は、伝統的に——単科大学から出発した一橋大学図書館、あるいは文系学部の図書掛を最初から統合した東北大学附属図書館を例外とすれば——大体においてこの方式を踏襲してきたといつてよいであろう。(もっとも法学部と経済学部は、その学部運営上の慣行もあってどここの大学でも学部単位の図書室の制度をとってきたし、文学部も次第に学部図書室への統合を図っているところが多い。)この方式は、教官(そしてその研究室の大学院生など)にとっては、その学部の図書、とりわけ研究費で購入した研究用の文献を退職までほとんど半永久的に自分の研究室に独占的に確保できる便宜があるし、若い時からすっかりなじんできたこの融通の効く慣行を改めるのは、意識の面でも研究のスタイルの面でも非常に大変なことである。しかし、この古典的図書館方式は現在ではいろいろの面から維持できなくなり、ヨーロッパでも新設の大学では最初から集中化方式で出発しているところが多いのである。その最大の理由は、図書の収納場所(書庫)の余裕のなさや図書館職員の人手不足、そして出版物がますます増え続けるなかで不足このうえない図書予算が有効利用されえないことである。そして、この方式では、図書が事実上私蔵されてその管理が結局はルーズになり、たとえ電算化で検索が容易になったにしても、若い研究者——とりわけ他部局や他の研究室の——が全学的に図書を利用するうえに多大の不便が伴うが、とりわけ致命的なのは、学部図書室の書庫のスペースの問題である。これは通常の大学の建築基準(講座数を基準とする)にはもともとこの部分が独立に計算にされていないことに由来するもので、ちょうど1年前の1992年2月4日号の「アエラ」に大学の惨状のひとつとして京都大学文学部が10万冊の図書を箱詰め保管せざるをえなくなった状況が紹介されているが、これなどは全国どここの文系の学部でも——外部からの寄付によって大きな図書室書庫を建築した東京大学経済学部でさえも——当面している深刻な事態なのである。また、戦後の一時期とくらべれば改善されたとはいっても、図書費の増額は、新刊の量の増大や値上がりの前には焼け石に水である。それにもかかわらず、情報が円滑に入らぬこともあって学部間や学部内でも無用の重複購入がある一方で、本来図書館として備えるべき基本図書が、教官個人の購入ですまされたり、他学部を当てにしたりして、全学に一冊もない事態が起きている。また、職員の問題も定員削減に加えて、図書業務全体で次々と新しい分野が誕生するのに対応しきれないのが実状であろう。それゆえ、やはり少なくとも文系の図書に関する限りは、統合したうえで図書館の書庫の増築ないし新築を要求していくほかはない。しかも、実は、これによって得られる利便も決して少なくはないことは、実際に統合をやって見た経験からいっても間違いないところである。すでに雑誌は法学部、附属図書館、文学部の一部に加えて今度の経済学部の移管で全学の雑誌の大部分がアルファベット順に配列され、書庫内のコピー機を有効に活用すれば短時間で必要な文献を一挙に複写できるようになったが、今後単行本についても、完全に混配体制で分類別に配架することによって、書庫内を見て回るなかで、文系の研究者にとってはカードやコンピューターでは得られぬ貴重な情報がえられる筈である。もちろん、これまでのようにインスペクションも形式的にしかおこなわれぬまま、又貸しなどで所在が不明になるケースが多かったり、外部の人間には著しく利用しにく

かった状態は大幅に改善されることになり、公共財産としての図書の公開利用は進むことになる。ただ、そこで最初から懸念されたのは、これまで専ら研究者を念頭においた専門図書館の性格の強かった部局図書室を、一挙に学生も含めた全学、場合によって学外者へも広く公開する中央図書館へ統合することで研究上の支障が生ずること、また必ずしもスムーズには運ばない図書発注や予算管理で、個々の教官と図書館の担当者との間で様々の軋轢が生まれることであったが、この点は、今回の統合では図書発注などを中心とした最小限の図書掛と参考・新刊雑誌の図書室を残し、また図書館規程の研究室貸出を適用することで教官研究室への長期(1年)貸出を認めたことで解決できたと思っている。

なお、これから文学部やスラブ研究センター、教育学部も含めての統合が実現して文系の総合図書館の実が備わることになるだろうし、その際には、もはや満杯に近い現附属図書館の施設自体も新築の必要に迫られ、またその時までには、残された学部図書掛の役割の再統合も当然再検討を迫られることになるだろう。しかしそれとは別にぜひとも進めねばならぬことは、学生向けの開架閲覧室の充実である。ここには本来、教官の講義で挙げる参考書、演習などでの調査に最小限必要な基本図書が、場合によっては必要部数揃っているべきであり、教官も講義の準備にこれを活用して然るべきだが、必ずしも整備されているとはいえないし、せっかくの予算がついても教官の側からの十分な協力がえられてはいないのが実状である。この点は先にのべた基本研究図書もできるだけ購入して行くのと平行して今後整備してゆくべき課題であろう。それとならんで、やはりかつての学科・専攻別の図書室の良い点を活用するとすれば、図書館内に幾つか演習室や小人数の講義室を併設し、分野別(たとえば西洋史学や日本史といった)の概説書や基本参考図書を書架に配列し、教官の側も講義の際には書庫から必要な文献を持参して学生に提示できるようにするならば教育的効果も非常に大きいのではないだろうか。

(経済学部図書館委員)

交通事故死された教養部学生の御遺族より大量の 図書寄贈さる

昨年11月16日に交通事故死された、教養部理Ⅲ系学生 故大間知麻衣さんのお父上 大間知良様より、このたび200万円相当の図書が教養部に寄贈され、教養分館の蔵書として加えられることになりました。

「北大に学び、札幌の地で亡くなった娘のために、形のあるものをお世話になった北大に残したい」との東京在住の御両親のご意向により、このたびの大量の図書のご寄贈となったものです。

教養分館では、御両親のご意向に沿って、教養部学生の利用を中心に北海道、札幌市、北大関係出版物の収集にも重点をおいて選書し、できるだけ4月の新学期からの利用に間に合うよう整理を行っております。

麻衣さんの御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方に厚くお礼申し上げます。

(教養分館)

アメリカの大学図書館を見学して

附属図書館情報システム課図書館専門員 宇 野 弘 純

緑ゆたかなキャンパス。300万冊の蔵書の中でひとり静かにページをめくる。人類数千年の歴史がわが身を包む。これだけで、わが北大図書館は身震するほどの存在です。しかしながら21世紀、高度情報社会において先進的研究・高等教育をになう将来の北大において、北大図書館はこれだけで、魅力的で有用な存在であり続けるのでしょうか。

* * *

1. アメリカの大学図書館オンライン検索画面の例

〔図-1〕は昨年10月、北海道大学国際交流事業基金によってアメリカの大学図書館を見学させて頂いたとき、ロサンゼルス南カリフォルニア大学図書館の閲覧室に見た検索用端末の第一画面です。蔵書データベースを含めて4種類の情報検索サービスが用意されています。

〔Homer: 大学の蔵書目録〕

1978年以降に受け入れられた図書・雑誌の全データと適及入力中のデータを提供。

〔雑誌記事データベース〕自然科学系ではMedlineなどに収録された約4000誌、6~10年分の文献データ、人文社会系ではArt & Humanitiesなどに収録された約1500誌及びNew York Timesなどの約10年分の文献・記事データを提供。

〔高等教育情報データベース〕

高等教育関連の週刊情報誌のオンライン版。論文のほか奨学金、求人、学会案内、ソフトウェア情報などが収

図-1

図-2

録されている。

〔キャンパス情報データベース〕大学の日程、スケジュール、講義案内、さらに書店の情報など。

Homer を選ぶと〔図-2〕の画面が表示されます。検索項目 (Type) などを指定し、検索語 (Word) を打鍵すると結果が得られます。閲覧室に提供されている端末はパソコンですが、ハイパーカード方式を利用した画面操作を採用しています。ほかに電話回線でも利用できるようにラインモードでも提供しています。

これらの情報サービスは学内 LAN に接続している約 2000 台のワークステーションを含む数千台の端末を通して研究室や自宅からも利用出来ます。

〔雑誌記事データベース〕は有料ですが (利用登録者約 1500)、Homer (蔵書検索) は学外の人でも (Internet を経由して日本からでも) 検索できます。

図書館にワープロさえ 1 台もなかった 6 年前に見学させていただいたとしたら、ため息だけがおもやげだったと思いますが、北大にも図書館オンラインシステムが完成し、学内 LAN も敷設され、研究室等のパソコンからも 100 万冊をはるかに越える蔵書データや Medline を検索できるようになった今、アメリカのいたるところの大学図書館でみられるこの仕掛けは決して別世界のものではないと思うことができました。しかし、アメリカの大学図書館の、とりわけ情報サービスの範囲・量・提供方法の圧倒的な豊かさと、コンピューターネットワークの発達、それらに対する大学図書館の姿勢の象徴を見た思いがしました。

2. 大学図書館の方向

学術情報の爆発的増加が言われています。国立大学図書館内においても、1975~1986 年間に雑誌受入れ誌数が 2 倍、図書が 1.5 倍となっています (大学図書館実態調査)。しかし、これらの増加 (図書館職員は減少) にもかかわらず、利用者の皆さんはむしろ資料が少なくなったと感じているのではないのでしょうか。学術情報の増大が図書館に反映していないようです。また、「図書・雑誌」のほかに学術情報の電子的形態の情報も増加しつづけています。さらにコンピューターネットワークを「媒体」とした情報も飛び交い「Invisible College」の存在も言われています。

そもそも情報の増大はコンピューターの所産です。石斧の時代からプロペラ飛行機に至るまで、道具・機械は直接的に物に係って力を発揮しました。しかしコンピューターという道具は直接物を生産しませんが、情報と情報処理能力によって人間を月までも運んでしまいました。「情報の力」がものを言う社会になりました。つまり機械社会はコンピューターという最終機械を作って、情報と情報処理能力が大きくものを言う情報社会に自らを取って替わられるという図式です。今後この傾向はますます進み「高度情報化社会」となるわけですが、これを単純に人類歴史の進歩と楽観的に言うことはできません。コンピューターは地球資源を食いつぶすほど生産力を高め「成長の限界」を暗示させました。しかしこの「成長の限界」を認識できたのも、そして、21 世紀を人間性豊かな社会にするための有効な戦術を作るのもまたコンピューターと情報の力だと思います。

北大の大学改革構想に語られているように、高度情報社会において世界に貢献する高度な研究と人材の育成を使命とする北大にあって、図書館は大学の高度情報化・新しい哲学と戦術の創出を支援する機能を持つ必要があります。このような問題意識から図書系職員による「北海道大学附属図書館将来像検討委員会」でも新しい北大図書館像を検討しています。将来の北大図書館の具体的な全体像はその成果に期待することとして、次に、そのなかの一つの機

能 = 学術情報対応の手段 = としての図書館電算機システムの「初夢」を述べてみたいと思います。

3. 近未来の新北大図書館システム

将来の図書館電算機システムはつぎのような機能を実現できるものである必要があると思います。

○提供情報種類の拡大

書誌所在情報のみならず、文献データベース・目次情報などの文献単位の情報、北方関係資料総合データベースなどの全文データベース、さらに、研究・教育支援情報、キャンパス情報を「CLARK 情報」として統合的に提供する。

○情報サービス活動の拡大

24時間検索利用、ドキュメントデリバリーサービスを充実し、学術情報の即時性、地理的遍在性を推進し、また、使いやすいユーザーインターフェースを実現し、研究・教育活動を支援する。

○学術情報処理能力の向上・電子図書館

学術情報の増加・媒体の多様化へ電子的手法で対応し、学術情報処理能力機能を高める。また、コンピューター技術革新へ柔軟な、且つスピーディな対応をとれるシステムづくりを行う。

○コンピューターネットワークの有効利用

学内 LAN, 世界的規模で展開されるコンピューターネットワークを利用し、「世界への窓」として北大構成員の全てに等しく、研究活動の国際化のための諸活動を支援する。

○研究・教育支援活動としての業務の効率化

複数業務の一元的処理、図書発注依頼の全学集中など、図書関係業務の合理化を図り情報サービス体制を充実する。

道具だてとしては、LAN 上でのワークステーション (WS) を活用するという方向が種々の状況から見て有力です。WS は (受け売りですが)、汎用機 (現在の図書館ホスト) に比べて価格対性能比がよく、ソフトの共有性が柔軟でソフト・機器の変更に対応しやすく技術革新の恩恵を受けやすい、また、異機種間接続が容易で、LAN 上の各電算機とデータの共有・通信を効率的に行えるなどの特徴があり、その特徴を活かすことによって、図書館の情報サービス機能の幅を広げることが出来るようになると思います。

日頃良く使われる部分で具体的イメージを作ってみます。現行図書館システム (CLARK) を基礎として次のような新しい機能の実現が可能になると思います。

1) 情報検索サービス

○図書館の端末や研究室等の WS から次のような情報サービスを提供できるようになります。(画面の操作展開のイメージは「図-1, 2」及び永田治樹, 次世代大学図書館を展望するシステム, 楡蔭 (北大図書館報), No. 83, pp. 5-8, 1992. Apr. です。)

- ①北大蔵書の書誌所在情報の検索
- ②利用情報・図書館案内情報の表示
- ③検索した図書・雑誌の目次頁のイメージ表示
- ④検索した資料の所在場所のイメージ表示
- ⑤図書館への電子メール (購入希望図書など)
- ⑥北方関係総合情報データベース (文字・画像データベース: 計画中)

WS 端末からウィンドウズを使用して文字情報・画像情報を同時に検索・表示する。

○WS を備えた「ネットワークルーム」を設けて世界との交信・レポート作成などができるようにもしたいと思います。

○研究室等や自宅のパソコン等から次の様な情報サービスを提供できるようになります。

上記①～⑤ほか、

⑥北方関係総合情報データベース (文字情報) の検索

⑦図書館導入外部データベースへのゲートウエー機能

⑧HINES 図書館ボードへのアクセス

⑨電子メールで研究室等から発注依頼をする (図書管理システムへの連絡)

⑩電子メールで研究室等から貸出・複写依頼をする (閲覧システムへ連絡)

2) 文献デリバリーサービス

①閲覧室検索端末で検索結果のハードコピーを出力

②文献複写物のデリバリーサービス (電子メール→HINES プリンター)

*貸出図書の配送もできると便利だと思います (電算機システムとは関係ありませんが)

3) 業務の効率化 (業務用 WS)

①目録作業中に検索画面や業務メモ画面を同時に端末に表示させて仕事ができます。

②検索結果や電子メールなどを「切り取って」業務メモファイルに簡単に保存できます。

③発注の際の書誌データを既存のデータベースから自動的に取り込めます。(KEY は ISBN)

④事務連絡などに電子メールシステムを利用し文書作成・発送事務を簡素化できます。

キャッチフレーズは、「図書館システム」から「学術情報館システム」へ、「キャンパスの中のシステム」から「世界の中のシステム」へ、「利用者を待つ図書館」から「利用者に情報を届ける図書館」へ。

これだけのことを実現するには高額な予算ばかりでなく、職員の情報処理能力の向上は是非とも必要です。いずれも図書館単独の努力だけでは困難な状況になって行くと思います。事実、アメリカでは図書館と大学の情報処理センターとが緊密な関係 (例えば、南カリフォルニア大学では [Scholarly Information Institute] の存在) で図書館システム = 学内の情報提供システムを構築・維持しています。北大でも大学全体としての高度情報化対応が必要ではないでしょうか。

4. 資料保存

21 世紀、電子図書館化が進んだ時代になっても刊本などの印刷物資料の重要性はなくなりません。「紙」という媒体に情報を物理的に定着させ、「出版」によって社会的に認知され、読みやすく持ち運びやすい「本」は、「公刊情報」として重要です。し、なんと言っても数世紀にわたる蓄積もあります。これらの資料を永く保存することが図書館の大きな役目ですが、現在、書庫スペースの不足と資料の劣化という二つの問題に直面しています。カリフォルニア州立大学ノースリッジ校の自動書庫は、この二つの課題に同時に応えようというものです。

簡単に言えば、机の上半分程度の容積のコンテナを約 1 万個を詰め込んで出し入れをすべて自動化した大きな倉庫です。(「図-3, 「図-4」) 110 万冊収容できますが、過去 10 年間利用のほとんどなかったもの 50 万冊を収めています。他の蔵書約 50 万冊はほぼ開架閲覧室に配架されています。

利用者がオンライン目録を検索して、保管場所が「自動書庫内」の場合は「貸出」請求を

送信すると、自動書庫を管理しているターミナルのコンピューターに届き、請求された資料が収められているコンテナが自動的にターミナルに運ばれてきます。ターミナルの職員(交代で1名)がプリントアウトされた請求者名などが記載されているシートを狭んで、小さなモノレールに乗せて閲覧カウンターへ送りだします。請求から利用まで約8分です。書庫を管理しているコンピューターはUNIXマシンで、図書館オンラインシステムをデータサーバと見立てて書誌データや利用者名などをその都度引っ張ってきます。

収容能力は、[オープン書庫]の約10倍、[集密書架]の約4倍です。建築費の点では、初期投資が大きいのですが、同図書館の試算では収容冊数当り建築費は70%減、維持費は旧方式の場合の人員費相当とのことでした。

資料保存(「紛失!」を防げることも含めて)の点でも

メリットがあります。とくに紙資料の酸性劣化=1850年以降印字定着のために使われはじめた薬剤による酸性化脱水による「ゆるやかな火災」=はアメリカでは深刻で、研究図書館の25~30%が通常の利用が不能な状態とのことです(特に1890~1900年間のものの被害が大きいそうです)。同じ方法の調査では日本の場合では10分の1以下の数字であり、この違いの原因はアメリカの書庫の空調がきつすぎるためというのが目下の結論のようです(温度16~20度、湿度40~60%が紙の保存には最適とされています)。このシステムでは書庫を資料の保存に適した環境しておくことが出来ます。

北大は、気候的にも資料の保存に向いているためか、幸いにも日本の中でも酸性劣化の被害は少ない状態です。しかしスペースの問題は深刻で、不要な重複資料の破棄などスペースの確保に努めていますが増え続けるペースに追いつけず、緊急に図書館施設の改善が必要な状態です。と言って、資料をブラウジングできないこのシステムは1大学では効果が薄いと思います。

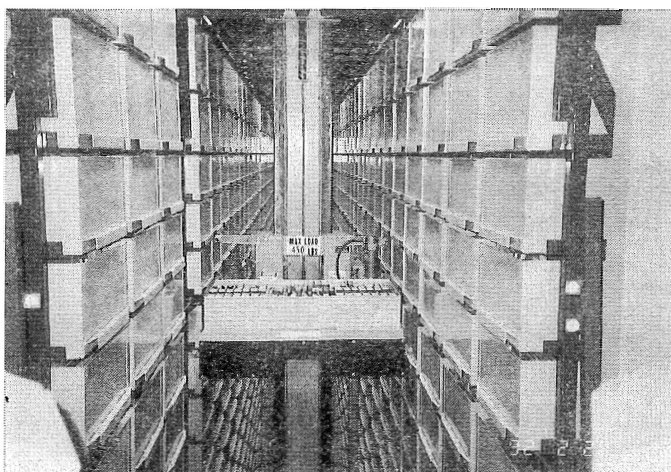


図-3

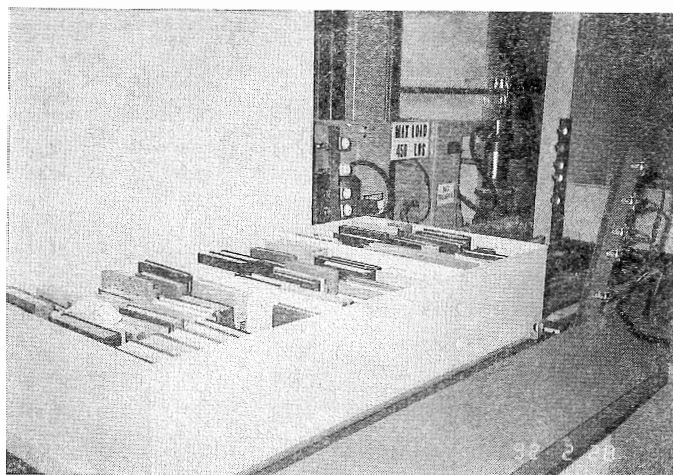


図-4

現在国立大学図書館協議会等で検討されているような大規模保存図書館には適している資料保存方法だと思います。

* * *

最後になりましたが、この度の旅行を実現していただいた学内の多くの方々と共に、見学させていただいた以下の図書館の方々にお礼を申し上げます。

ワシントン大学図書館、同東洋図書館、シアトル公共図書館、カリフォルニア大学サンフランシスコ校図書館、同パークレー校図書館・東洋図書館・建築美術図書館・ハースティンクス法律学校図書館、サンフランシスコ大学図書館、サンフランシスコ市立大学図書館、サンフランシスコ市立図書館、リンカーン大学図書館、ゴールデンゲート大学図書館、スタンフォード大学図書館、同フーバー研究所図書館、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校図書館、南カリフォルニア大学図書館。

駆け足でしたが、資料はいただいてきました。また、拙劣な訪問記を「北大時報」に載せていただきました。〔北大時報、1992. 12, pp. 15-20: アメリカ西海岸大学図書館見学の旅〕

* * *

〔参考または引用文献〕

大山敬三、密結合統合型図書館システムの構成法、一猪瀬博編、密結合型図書館ネットワークにおける統合業務システムの研究（平成元年度科学研究費、総合研究研究成果報告）、学術情報センター、平成2年3月、pp. 65-75.

安江明夫、資料保存と国際コミュニケーション、第5回日米大学図書館会議予稿集、1992.

Norma S. Creaghe and Douglas A. Davis, Hard copy tradition, College & Research Libraries, pp. 495-499, Sept. 1986.

グループ学習室の使用について

平成5年2月1日より附属図書館4階に「グループ学習室」を設けました。
利用手続等は以下のとおりです。

- 目 的： 図書館資料を使用し、グループでの学習・共同研究に利用して下さい。
- 利用時間： 月曜日～金曜日 9:00～16:50
(ただし、1グループの利用時間は3時間以内です)
- 利用資格： 本学の学部学生、教養部学生
- 受付時間： 月曜日～金曜日 9:00～16:50
- 申込方法： 2週間前より受付ます。3階カウンターにて所定の申込用紙に記入して下さい。申込代表者は学生証を提示して下さい。利用申込書の控えをお渡ししますので、使用日当日まで大切に保管して下さい。
- 使用日当日： 利用申込書の控え、学生証を持って3階カウンターにおこし下さい。鍵をお渡しします。使用時間中は申込書、学生証をお預かりします。
- 利用人数： 3人以上10人までに限ります。

「平成4年度総合目録データベース実務研修」に参加して

附属図書館情報管理課目録情報掛 吉 竹 忍

さる平成4年11月16日から12月11日までの4週間にわたり、学術情報センターにおいて標記研修が実施されました。本研修の目的は、接続図書館における総合目録データベースの構築を推進するための指導的、中核的人材を養成することで、具体的には、目録業務担当者の指導および地域講習会の講師を行うことになっています。

研修内容は、センター教官による学術情報システム、総合目録システム、情報検索総論、学術情報ネットワークなどについての講義をはじめ、センター職員による、NACSIS-CATの現状、雑誌目録システム概論、ILLシステム総論、目録所在情報サービスの課題、目録情報の基準Ⅰの入力基準の解説、目録情報の基準Ⅱの入力基準の解説、データ品質管理解説、MARC解説(図書)、MARC解説(雑誌)、講習会講義要領作成演習などが行われました。

研修中は、レポートの作成・発表にはじまり、目録講習会の講師および講師補助等で毎日が緊張の連続でした。そんな中でも、関連施設見学として、国立国会図書館および図書館流通センターを見学してきました。また、当初の予定にはありませんでしたが、特別に時間を割いていただき、東大植物園をはじめ東工大附属図書館、東大総合図書館、東京医科歯科大学附属図書館、早稲田大学中央図書館を見学してきました。特に早稲田大学中央図書館は平成3年4月1日に総合学術情報センターとして新設され、その建物のすばらしさには、目を見張るものがありました。

研修の中で一番記憶に残ったというか苦労したのは、レポート作成でした。レポートは、研修員4人ずつ4班にわかれて、日常業務の中ではなかなかじっくりと取り組めない点について検討し、作成していくもので、私達の班では、「遡及ノススメ」と題し、遡及入力の実状および今後NACSIS-CAT利用して遡及入力する図書館のための入力計画案をモデル校を設定して作成しました。幸い、北大図書館では、すでに遡及入力を実施していたので、入力に関する具体的なデータを提示することができました。

また、私が本研修で一番興味を持ったのは、UNIX版UIPでした。センターの先生方の講義の端々にUNIXという言葉が出てきたので、「これからは、UNIXの時代だ」と、UNIXが何かとは知らないのに、そんなふうに思いました。また、実際にテスト用のUNIX版UIPを見させていただいて、今後の展開が楽しみになりました。

また、私達研修員の間で一番話題に上ったのは、書誌調整の事でした。接続館が増え、また、各大学で遡及入力が進みつつあり、図書の書誌件数は、2月5日現在2,379,755件にも達しています。その量に比例して書誌調整が増えてきています。現在は各大学間で電話やFAXを使用し、調整していますが、所蔵機関が増え、連絡調整にたいへん手間がかかるようになってしまいました。この問題を解決するには、センターの方もおっしゃっていましたが、学術情報センターに頼るだけでなく、実際にデータを入力している私達が考えなければならないことを痛感しました。

終わってみると短い4週間でしたが、全国各地から集まった研修員のみなさんと親睦を深め、情報交換ができたことは、たいへん大きな収穫でした。そして、研修員全員でこれからもNACSIS-MAILを使って、連絡を取り合う事を約束してきました。

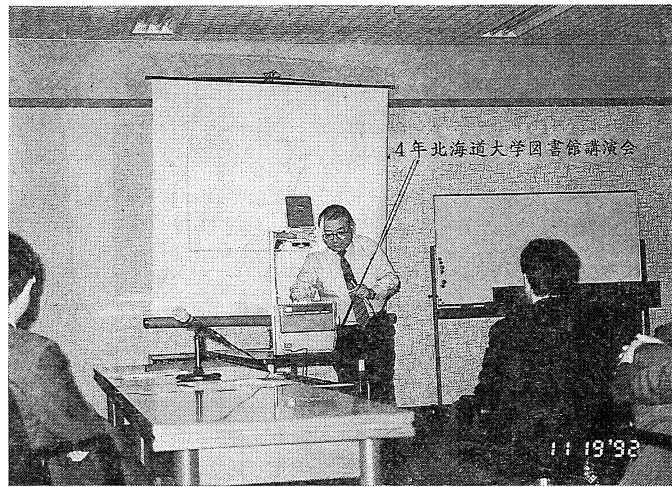
最後に、このような有意義な研修の機会を与えてくれた職場の上司および同僚の方々、また、研修中たいへんお世話していただいた学術情報センターの職員の皆さんおよび見学先で施設の案内をしてくださった皆さんに紙上をお借りしてお礼申し上げます。

◆ お知らせ

○ 平成4年北海道大学図書館講演会が開催されました

さる平成4年11月19日、平成4年北海道大学図書館講演会が開催され、多数の図書館職員が参加しました。

午前中は、東洋大学社会学部講師の戸田慎一先生が「バーチャルライブラリーとレファレンス・サービスの新たな展開」と題して講演されました。コンピューター・ネットワークで流通する情報が質量ともに充実し、ネットワーク技術が進展することによって、利用者は、世界各地に分散した情報をそのような分散を意識せずに、あたかも一つの図書館システムを利用しているようなイメージで入手することが可能となる。このように、コンピューター・ネットワークとその情報源によってかたちづけられる、実際には存在しない図書館のことを「バーチャル・ライブラリー」と呼ぶ、このような観点から、コンピューター・ネットワークやそれによって入手できる情報を図書館サービスにどうやって生かせばよいか、その場合の問題点や対応などについてお話がありました。



午後は、学術情報センター研究開発部助教授の橋爪宏達先生による講演「発信する図書館」がありました。従来の図書館における機械化は、整理業務の省力化と OPAC を中心としており、利用者が情報を手に入れるためには図書館に行かなければならなかった。しかし、近年のコンピューターのダウンサイジングとネットワーク技術の発達により、利用者が図書館に行かなくても必要な情報を入手できる環境を実現することが可能になってきた。これらの状況をふまえて、将来の図書館は、コンピューター・ネットワークを利用した情報の発信拠点となることが必要であり、そのための第一段階として、まずワークステーションによる目録端末 (UIP) を実現し、次に、ワークステーションによる OPAC システムを開発することが必要であるとのお話があり、スライドによるアメリカの電子図書館計画の紹介がありました。

最後に、人間生活と水との関連について、北海道大学学生部長・工学部教授の丹保憲仁先生の講演「水と環境」がありました。

ご多忙にもかかわらず講演を引き受けてくださった講師の先生方に感謝いたします。

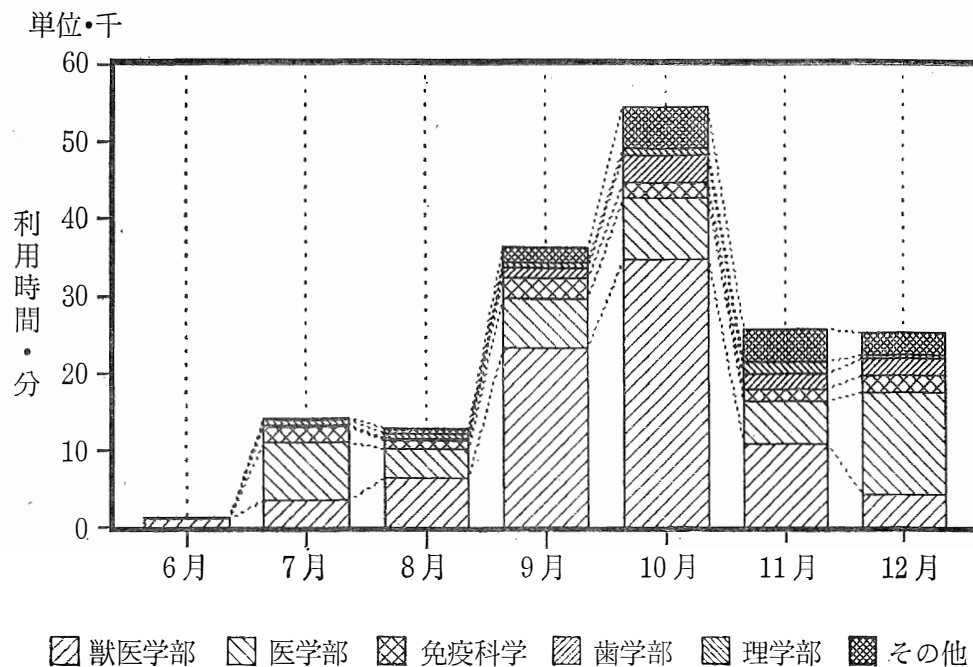
○ CD-ROM マルチ検索システム利用統計 (平成 4 年 6 月～12 月)

CD-ROM マルチ検索システムの平成 4 年 6 月～12 月の利用時間を各部局別に表にしました。また利用時間の多い 5 部局をグラフで表わしました。

CD-ROM マルチ検索システム接続利用時間 (MEDLINE+BIOSIS)

(単位: 分)

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合 計
文 学 部	0	0	0	0	18	12	13	43
理 学 部	0	636	686	624	928	1466	412	4752
医 学 部	0	7585	3740	6334	7980	5593	13244	44476
歯 学 部	0	265	264	1405	3507	2035	2240	9716
薬 学 部	0	0	65	1144	1757	700	992	4658
工 学 部	0	0	0	0	42	3	0	45
農 学 部	0	0	0	0	77	1735	168	1980
獣医学部	1065	3641	6376	23149	34658	10949	4265	84103
環境科学	264	111	155	103	226	457	463	1779
電 子 研	0	0	209	170	1515	970	954	3818
免疫科学	7	1910	1215	2736	1897	1534	2158	11457
医療短大	0	0	341	503	1527	315	336	3022
保健管理	0	0	0	0	76	68	29	173
合 計	1336	14148	13051	36168	54208	25837	25274	170022



○ 土曜開館（部分）の利用状況について

館報等でお知らせした通り、平成4年5月より完全週休2日制施行にともなう土曜開館（部分）を実施し約半年を経過しました。この間の利用状況をお知らせします。

平成4年5月1日～10月31日 <本館・分館とも開館>

	本 館	分 館
開館日数	24日	23日
入館者数 (人／平均)	6,674／278	6,223／270
貸出冊数 (冊／平均)	2,009／ 84	1,614／ 70
貸出人数 (人／平均)	991／ 41	874／ 38

平成4年11月1日～平成5年1月31日 <本館のみ開館・書庫利用開始>

	開 架 図 書	書 庫
開館日数	11日	
入館者数 (人／平均)	4,421／402	162／ 15
貸出冊数 (冊／平均)	1,277／ 84	386／ 35
貸出人数 (人／平均)	644／ 41	150／ 14

注) 貸出人数・冊数はともに機械貸出分

11月以降の貸出人数を階層別に平成3年度と比較すると

11月以降 (本館のみ開館)	平成3年度
教 養 生 29%	23%
学部学生 57%	58%
院 生 7%	11%
教 官 1%	3%
職 員 1%	4%
学 外 者 5% (おもに放送大学生)	1%

教官・職員が少ないのは、土曜週休のせいでしょうか。注目は、放送大学を主とする学外者の利用が多いことでしょうか。

◆ ニュース

○ カレントコンテンツを HINES 経由で検索できるようになります。

附属図書館では、昨年の CD-ROM マルチ検索システムの導入に引き続いて、全学の関係者のご尽力により CCoD (CURRENT CONTENTS ON DISKETTE) マルチ検索システムを導入することになりました。

CCoD マルチ検索システムは、HINES を利用し、「カレントコンテンツ」を研究室に居ながらにして 24 時間、複数の利用者が同時検索できるようにしたシステムです。札幌から遠く離れた函館キャンパスからも同一レベルで利用できることと、さらに HINES が敷設されていない遠隔地の研究施設からダイヤル・インで利用できます。

以下その概要について簡単にお知らせいたします。なお、利用申請及び接続方法等の詳細につきましては、後日各部局図書室及び o. library を通じて改めてご案内申し上げます。

- 1 利用できるデータベースとその蓄積範囲
 - ・ CURRENT CONTENTS ON DISKETTE WITH ABSTRACTS: LIFE SCIENCES (抄録付きライフ・サイエンス編)
 - ・ 最大 6 カ月分を蓄積して提供します。

2 検索の特徴

- ① 思いついた語 (フリータイム) で検索ができます。
- ② 主題分野 (DISCIPLINE) による検索ができます。
- ③ 冊子体のページをめくるイメージでブラウジングができます。
- ④ 6 週間分まとめて一度に検索ができます。

3 検索できるパソコン

NEC-PC 98 シリーズ及びその互換機が利用できます。機器の詳細については、後日お知らせいたしますが、現在 CD-ROM マルチ検索システムをご利用の方で、NEC-PC 98 シリーズをお使いの場合は、そのままの環境で検索ソフトをインストールすることによって利用できます。

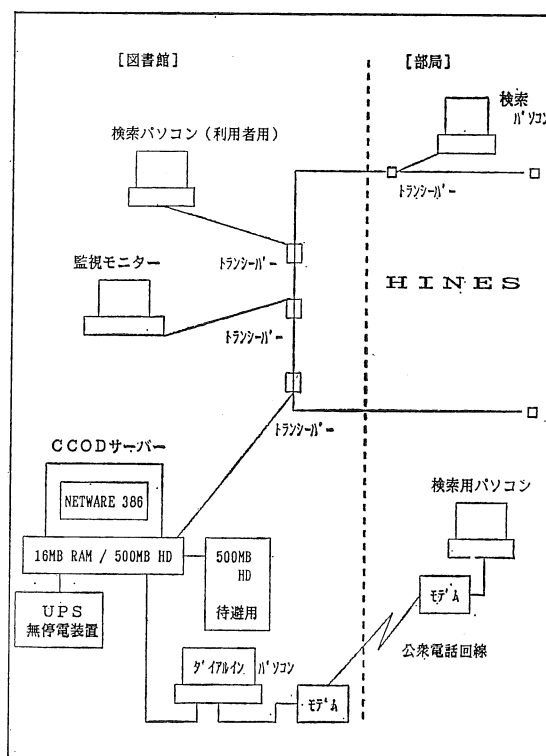
4 運用開始時期 (予定)

平成 5 年 5 月 1 日

5 問い合わせ先

附属図書館情報システム課情報処理掛
内線 2524

概 略 図



◆ 本学教官著作物（本館・分館受贈分）

本学教官の方々から附属図書館に下記の著作図書を御寄贈いただきました。

〔本 館〕

○名 誉 教 授

- 井 上 直 一 海にも雪があった 私家版 1992
小 川 晃 一 英国自由主義体制の形成 木鐸社 1992

○文 学 部

- 土 屋 博 聖書のなかのマリア（聖書の研究シリーズ 39）教文館 1992

○法 学 部

- 佐藤 鉄男（共同執筆） 現代民事救済法入門：民事執行・倒産篇（現代法双書）
井上治典他編 法律文化社 1992

- 今井 弘道（共訳） カール・シュミットの法思想 I. マウス著 風行社 1993

○工 学 部

- 池田 正幸（共著） Energy-Beam Processing of Materials. (Oxford Series on Advanced Manufacturing 5). Clarendon Press 1989

○言語文化部

- 中村健之介（訳編） 明治の日本ハリストス正教会 ニコライ著 教文館 1993

○情報処理教育センター

- 岡 部 成 玄 量子論（シュミレーション物理学 5）近代科学社 1992

〔教 養 分 館〕

○理 学 部

- 播磨屋敏生・西田泰典・笹谷努（他共著） 地球の理 学術図書出版社 1993

○情報処理教育センター

- 岡 部 成 玄 量子論（シュミレーション物理学 5）近代科学社 1992

附属図書館では、本学教官著作物をできる限り収集するようつとめております。今後とも、よろしくご協力下さい。

◆ 会 議

第110回教養分館委員会 <平成4年11月24日(火)>

議 題

1. 教官選定図書について
2. 分館各室利用規則の一部改正並びに分館委員会申し合わせ事項等の整備について
3. その他

第25回国立七大学附属図書館部課長会議 <平成4年11月4日(水)>

場所：大阪大学

議 題

1. ホストコンピュータのレベルアップ
2. 第8次定員削減と図書館サービスについて
3. 大学院用基本資料・データベースの整備について

榆 蔭 (北大図書館報)

4. 学内 LAN を利用する図書館サービスの進め方について
5. 資料の保存に関する調査について
6. 「目録システム講習会」(地域講習会) 及び「総合目録データベース実務研修」の継続について

第 66 次国立七大学附属図書館協議会 <平成 4 年 11 月 5 日 (木)>

場所: 大阪大学

議 題

1. マルチメディアと図書館
2. 目録データ遡及入力の促進方策について
3. 今後の学術情報基盤としての大学図書館のあり方
4. マルチメディア時代における大学図書館の学習図書館機能について
5. 大学図書館機能強化のあり方について
6. 目録システム講習会 (地域講習会) 及び総合目録データベース実務研修の継続について

北海道地区国立大学附属図書館事務 (部・課) 長会議 <平成 5 年 2 月 18 日 (木)>

場所: 北海道大学

議 題

1. 酸性紙による資料の劣化状況調査について
2. 保存図書館について
3. 次世代図書館システムについて
4. 国立大学図書館協議会賞関連規程の改正について
5. 第 40 回国立大学図書館協議会総会について
6. 第 25 回北海道地区国立大学図書館協議会について
7. 学術雑誌等目次速報データベースの形成について
8. 平成 5 年度目録講習会 (地域講習会) の開催について
9. その他

報 告

1. 国立大学図書館協議会理事会について
2. 第 25 回国立七大学附属図書館部課長会議について
3. 第 66 次国立七大学附属図書館協議会について
4. 平成 4 年度国立大学附属図書館事務部長会議について
5. その他

◆ 研修・講習会等

○第 13 回 EDC セミナーについて (4. 5. 28~29)

(会場) 東北大学 出席者 黒 田 泰 行 (情報サービス課参考調査掛長)

内 容 等

1. 講演「EC・1993 年以後の構図」
2. 講演「欧州連合条約と EDC」
3. EC への要望
4. 今後の EDC 活動について
5. 報告事項

○平成 4 年度 (第 2 回) 総合目録データベース実務研修 (4. 11. 16~12. 11)

(主催) 学術情報センター 参加者 吉 竹 忍 (情報管理課目録情報掛)

○学術雑誌総合目録欧文編記入要領説明会 (4. 11. 5)

(主催) 学術情報センター (会場) 北海道大学附属図書館

○第 24 回国連寄託図書館会議 (4. 11. 26～27)

(会場) 愛知県図書館 出席者 三 浦 智 (情報サービス課参考調査掛)

内 容 等

1. 講演「国際法から見た最近の国連の動き」
2. 各寄託図書館等活動報告
3. レファレンス事例報告
4. 書誌, 新刊紹介
5. 研究報告: 条約について
6. 国際連合広報センター報告

◆ 規 程 等

北海道大学附属図書館貴重図書等の指定及び取扱いに関する要領

(趣旨)

- 1 本学附属図書館(「教養分館」を含む。)が所蔵する貴重図書等の指定及び取扱いについては、この要領の定めるところによる。

(選定委員会)

- 2 貴重図書等の審査を行うため、貴重図書等選定委員会(以下「委員会」という。)を置く。
 - (2) 委員会は附属図書館長が委嘱する若干名の教官及び附属図書館職員をもって構成する。
 - (3) 委員長は互選とし、委員会を招集し議長となる。
 - (4) 委員長は、審査の結果を、附属図書館長に報告するものとする。
 - (5) 委員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。
 - (6) 委員会に関する事務は、情報管理課図書受入掛で処理する。

(指定)

- 3 貴重図書等の指定は、別に定める「北海道大学附属図書館貴重図書等指定基準(以下「指定基準」という。)」により、委員会の議を経て、附属図書館長が行う。
- 4 図書受入掛長は、新たに受け入れようとする図書館資料又は、すでに受け入れた図書館資料のうち「指定基準」に該当すると認められるものがあるときは、委員長にその旨通知するものとする。

(貴重図書等の取扱)

- 5 指定を受けた図書の受け入れ、整理、及び保管については、以下の定めるところによる。この場合において、貴重図書等の授受その他の取扱に際しては、特に慎重に行なわなければならない。
 - (2) 貴重図書等に蔵書印等を押印するときは、本文及び旧蔵書印等の箇所を避け、かつ、原形を損傷しないよう十分注意しなければならない。
 - (3) 貴重図書等は、必要に応じ裏打ちをし、又は保存に適した箱等に納めるものとする。
 - (4) 配架場所は、附属図書館内の貴重書庫とする。
 - (5) 貴重書庫は、防虫、防湿、防火等貴重図書等の保管に必要な措置を講じなければならない。

(貴重図書等の利用)

- 6 貴重図書等の利用は、附属図書館長が特に必要があると認めた場合に限るものとする。
- 7 貴重図書等の利用に供するため、必要に応じ複製物を作成するものとする。
- 8 貴重図書等の閲覧は、係員の指示する所定の場所で行うものとする。

附 則

この要領は、平成3年7月4日から施行する。

北海道大学附属図書館貴重図書等指定基準

本学附属図書館(「教養分館」を含む。)における貴重図書等の指定は、次の基準による。

1. 和書に関するもの

イ. 刊本

- (1) 寛永以前(～1643)に印刷されたもの
- (2) 正保以後(1643～)に印刷されたもののうち、次の一に該当するもの
 - 1) 伝本が少なく、資料的価値があると認められるもの
 - 2) 各家の書入れ等により、特に資料的価値があると認められるもの
 - 3) 図画等のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもので、稀本と認められるもの

ロ. 写本・手稿本

- (1) 寛永以前に書写されたもの
- (2) 正保以後に書写されたもののうち、伝写本が少なく、資料的価値があると認められるもの
- (3) 各家自筆の稿本及び書簡の類
- (4) 名家手写本のうち、特に資料的価値があると認められるもの
- (5) 名家の書入れ等により、特に資料的価値があると認められるもの
- (6) 図画等のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもの
- (7) 記録若しくは、文書類の原本、又はこれに準ずるもので資料的価値があると認められるもの

2. 漢籍(準漢籍及びアジア諸言語本を含む。)に関するもの

イ. 刊本

- (1) 明代正徳以前(～1521)に印刷されたもの
- (2) 明代嘉靖以後(1521～)に印刷されたもののうち、前項イの(2)の1)から3)までの一に該当するもの
- (3) 李朝古版本、その他特に資料的価値があると認められるもの
- (4) その他のアジア諸言語の古版本及び古活字本、その他特に資料的価値があると認められるもの

ロ. 写本・手稿本

- (1) 明代以前(～1644)に書写されたもの
- (2) 清代以後(1644～)に書写されたもののうち、伝写本が少なく、資料的価値があると認められるもの
- (3) 前項ロの(3)から(7)までの一に該当するもの
- (4) その他のアジア諸言語の古写本、その他特に資料的価値があると認められるもの

3. 洋書に関するもの

イ. 刊本

- (1) 18世紀以前に印刷されたもの
- (2) 19世紀以後に印刷されたもののうち、第1項のイの(2)の1)から3)までの一に該当するもの

ロ. 写本・手稿本

- (1) 18世紀以前に書写されたもの
- (2) 19世紀以後に書写されたもののうち、伝写本が少なく、資料的価値があると認められるもの
- (3) 第1項のロの(3)から(7)までの一に該当するもの

4. 次に掲げるもののうち、特に芸術的価値又は資料的価値があると認められるもので稀少なものを

- (1) 錦絵、版画又は双六類
- (2) 拓本類
- (3) 古地図
- (4) その他の一枚物

5. 特定の集書のうち、1項から4項までの基準に合致する資料を多く包有し、一括して取り扱うことにより、資料的価値を有するもの

6. 貴重図書の指定基準には至らないが、次の各号の一に該当する場合は、準貴重図書として指定することができるものとする

- (1) 貴重図書に指定されたものを除く資料のうち、特に芸術的価値、資料的価値が認められ将来において貴重図書の基準に合致することが予想されるもの
- (2) 貴重図書に指定されたものを除く資料のうち、特に芸術的価値、資料的価値が認められるもので資料の褪色又は損傷のおそれがあるもの
- (3) 貴重な文化財を複製、模写、模造等の方法で再現したもので文化史的価値が認められるもの
- (4) 装てい又は印刷の面で特に歴史的意義が高いと認められるもの
- (5) 板木、活字等で印刷文化史上、特に価値があると認められるもの
- (6) 特定の集書として一括して取り扱うことにより、資料的価値を有するもの

附 則

この基準は、平成3年7月4日から施行する。

北海道大学附属図書館における図書館資料の不用の決定及び廃棄に関する処理要領

北海道大学附属図書館所蔵の図書館資料について、文部省所管物品管理事務取扱規程（昭和32年文部省訓令第28条及び第29条に基づき不用の決定及び廃棄をしようとするときは、この要領によるものとする。

第1 この要領で図書館資料（以下「資料」という。）とは、備品として登録された次の各号の一に該当するものをいう。

- (1) 図 書
- (2) 雑 誌
- (3) 視聴覚資料
- (4) 記 録 類

第2 次の各号の一に該当する資料で、管理換又は分類換により適切な処理をすることができないときは、不用の決定をすることができる。

- (1) 保存を要すると認められる正本を除いた複本
- (2) 期間の利用を目的として取得された資料で、相当期間を経過したと認められるもの。
- (3) 改定版等により、資料内容が利用価値を失ったと認められるもの。

2 資料が甚だしく汚損若しくは破損し、補修が不可能なとき又は補修に要する費用が、当該資料の取得等に要する費用より高価であると認めるときは、不用の決定をすることができる。

3 その他資料を供用することができないと認めるときは、不用の決定をすることができる。

第3 不用の決定を行う際は、図書館委員会の承認を得なければならない。

第4 不用の決定をした資料のうち、次の各号の一に該当する場合は、廃棄するものとする。

- (1) 売り払うことができないとき。
- (2) 売り払い価格が、売り払いのために要する費用に満たないと認めるとき。
- (3) 売り払うことにより、国に損失を招くおそれがあると認めるとき。
- (4) 売り払うことが不利又は不相当と認めるとき。

第5 事務手続きは、北海道大学所属物品管理事務取扱規程（昭和43年海大達第22号）の定めるところにより行うものとする。

第6 この要領の施行に関し、必要な細目は附属図書館長が別に定める。

附 則

この要領は平成2年3月13日から施行する。

北海道大学附属図書館 CD-ROM マルチ検索システムの接続利用に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、パーソナルコンピュータ等による北海道大学情報ネットワークシステムを利用した北海道大学附属図書館 CD-ROM マルチ検索システム (以下「検索システム」という。) の接続利用の手続き等について、必要な事項を定めるものとする。

(接続利用者の資格)

第2条 検索システムを利用することのできる者は次に掲げる者とする。

- (1) 北海道大学 (医療技術短期大学部を含む。) の職員
- (2) 附属図書館長 (以下「館長」という。) が適当と認めた者

(接続利用申請)

第3条 検索システムを利用しようとする者は、別紙様式による接続申請書により館長に申請しなければならない。

(接続利用の承認)

第4条 館長は、前条の申請について、別に定める基準により接続利用が適当と認められる場合には、これを承認し、別紙様式による接続承認書を交付するものとする。

(遵守事項)

第5条 前条により承認された者 (以下「利用者」という。) は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 検索システムの安定稼働に対して、障害となる操作を行わないこと。
- (2) 営利を目的として使用しないこと。
- (3) CD-ROM の著作権を侵害しないこと。
- (4) その他検索システムの保全に係る障害行為を行わないこと。

(利用の停止等)

第6条 館長は、利用者が前条に定める事項に違反した場合は、その利用を停止し、又は利用の承認を取り消すことがある。

(届出)

第7条 利用者は、次の各号に掲げる事項の一に該当するときは、速やかに館長に届け出なければならない。

- (1) 利用資格がなくなったとき。
- (2) 利用しなくなったとき。
- (3) 申請者の記載事項に変更が生じたとき。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成4年7月9日から実施する。

別紙様式 (第3条, 第4条関係)

北海道大学附属図書館
CD-ROM マルチ検索システム接続申請書

北海道大学附属図書館長 殿

平成 年 月 日

貴図書館の CD-ROM マルチ検索システムを利用することについて、「北海道大学附属図書館 CD-ROM マルチ検索システムの接続利用に関する要項」を遵守し、次のとおり申請します。

〔申請者〕

申込 区分	☐ 新規 ☐ 取消	☐ 変更	部 局		資 格	☐ 教職員 ☐ その他 ()
フリガナ 氏 名				印	連絡先: 内 線:	
IHINES 利用登録		申請者	ドメイン名:		別名:	
		連絡担当者	ドメイン名:		別名:	
接続端末設置場所:						

(ご利用接続機器名をご記入ください)

パソコン名 (メーカー名, 型): イーサネット・ボード (メーカー名, 型) 及びアドレス: ハードディスク (メーカー名, 型): IP アドレス: その他特記事項:

〔図書 (担当) 掛〕

受 付	〔利用者 ID〕																		
	図書 (担当) 掛名	掛長															印		
	参考調査掛	情報処理掛																	

きりとり

北海道大学附属図書館 CD-ROM マルチ検索システム接続承認書

利用 者 名		部 局	
利用 者 ID		利用開始日	平成 年 月 日
上記の接続申請を承認する 平成 年 月 日 北海道大学附属図書館長 氏 名 印			

平成 4 年 7 月 9 日

接続利用の承認基準について

「北海道大学附属図書館 CD-ROM マルチ検索システムの接続利用に関する要項」第 4 条に規定する基準は、以下のとおりとする。

1 利用データベース

MEDLINE (医学情報)……過去 7 年分, 毎月更新

BIOSIS (生物科学)……1992 年以降, 3 カ月毎更新

BOOKS IN PRINT (北米で出版された英語図書の在庫目録)……最新, 3 カ月毎更新

* MEDLINE, BIOSIS は NEC PC-98 互換機および IBM-PC 100% 互換機に対応

BOOKS IN PRINT は IBM-PC 100% 互換機のみに対応

2 接続の条件および利用者 ID の総数

イ 接続機器を備えているか、又は、承認後、速やかに接続機器を備えること。

ロ 利用者 ID 発行の総数は、100 ユーザーまでとする。

3 接続利用承認の範囲

イ 各部局図書室

ロ 各講座等

ハ 各研究室

4 部局別最低接続数

5 個: 医学部・歯学部, 各附属病院を含む

3 個: 図書館・理学部・薬学部・工学部・農学部・獣医学部・水産学部・環境科学・低温研・電子研・触媒セ・免疫研・医療短大

2 個: 文学部・教育学部・法学部・経済学部・教養/言語

* 残り 41 個については、利用の実態、特別な事柄などを総合的に勘案して館長が配分する。

北海道大学附属図書館報「楡蔭」(ゆいん) 通号 86 号

平成 5 年 (1993 年) 3 月 25 日 発行 発行人 附属図書館事務部長 金 井 孝

編集事務 山本幾夫・阿部勝義・山下洋一・黒田泰行・田中一郎・吉竹 忍・

川端美明・佐藤依理子・松尾博明・斉藤寿美子・土田京子・吉田恭子

発行所 北海道大学附属図書館 札幌市北区北 8 条西 5 丁目 716-2111 (2967)

印刷所 文栄堂印刷所 札幌市中央区北 2 条東 12 丁目 231-5560・5561